

芝區白金三光所五。八番地

二事業主側

- (一) 名 株 株式會社共益電氣製作所
- (二) 代表者 常務取締役 山田友吉
- (三) 資本金 十二万五千圓
- (四) 事業系統 ナシ
- (五) 事業種別 電氣器具製作
- (六) 使用労働者数 十五名(男)

三労働者側

- (一) 労議参加者数 十一名
- (二) 労議参加者中労働組合加入者 ナシ
- (三) 應援労働組合 ナシ

四労議發生ノ時

昭和九年十二月二十三日

五労議發生ノ原因

事業不振、結果経営困難ニ陥リ昭和九年以降従業員ニ對スル労働賃金、文拂ヲ為サ、リシニ由ル

六交渉経過

十二月二十三日職工深沢吉雄外八名ハ工場機械ヲ賣却賃金ニ充當セントセルモ所轄高輪署、諭示ニ依リ之ヲ中止シ同日二十五日正午ヨリ所轄高輪署ニ於テ事業主側取締役 橋本政藏 労働者側 深澤吉雄外一名會見種々折衝シタルモ事業主側ニ於テハ多額ノ負債アリ金融ノ途全ク絶ヘタリトテ窮状ヲ訴ヘタルノミニレテ賃金文拂ニ関スル具体的数次ニ觸レス午後四時會見ヲ終レルカ其後所轄高輪署、斡施ニ依リ数次會見交渉、結果同二十九日百九圓三十四錢同三十日百十円今三十一日百參拾円ヲ文拂ヒ恩未拂賃金、文割ニ違シ尚殘余ヲ取締役河村正治ハ昭和十年二月中責任ヲ以テ文